平成25年10月11日

各　位

会 社 名　株式会社　技研製作所
代表者名　代表取締役社長　北村　精男
（コード番号　６２８９　東証第２部）
問合せ先　管理本部長　東條　次郎
（ＴＥＬ　０８８－８４６－２９３３）

英文商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年10月11日開催の取締役会において、平成25年11月28日開催予定の株主総会で下記のとおり、英文商号の変更に伴う「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．英文商号の変更について

（１）変更の理由

当社はグローバル化を推進しており、その効果的な事業展開を図ることを目的に、当社の英文商号を「ＧＩＫＥＮ　ＳＥＩＳＡＫＵＳＨＯ　ＣＯ.，ＬＴＤ.」から「ＧＩＫＥＮ　ＬＴＤ.」に変更するものであります。

（２）変更予定日

平成25年12月１日

２．定款の一部変更

（１）定款変更の理由

上記英文商号の変更に伴い、第１条（商号）を変更するものです。

（２）定款変更の内容

具体的な変更内容は次のとおりです。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
（商号） 第１条　当会社は、株式会社技研製作所と称し、英文ではGIKEN SEISAKUSHO CO.，LTD.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、株式会社技研製作所と称し、英文ではGIKEN LTD.と表示する。
（新設）	附　則 第１条　第１条の変更は、平成25年12月１日を効力発生日とする。本附則は、平成25年12月１日をもってこれを削除する。

（３）日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成25年11月28日（木）
定款変更の効力発生日　　平成25年12月　１日（日）

以　上